

令和5年度第1回松戸市
公設地方卸売市場運営審議会
会議録

日 時：令和5年7月13日(木)14時00分から15時30分まで

場 所：松戸市役所新館7階大会議室

1 出席者

【委員】

学識経験者

島田 薫 委員、栗原 伸一 委員

生産者及び消費者代表

本多 康哲 委員、松戸 英樹 委員、土屋 佳子 委員

後藤 淳子 委員、落合 厚子 委員、桜井 哲司 委員

市場関係者

松本 正徳 委員、斉藤 昇 委員、藤田 寛 委員

芦田 恵一 委員、門倉 義和 委員

【施設管理会社】 いちごマルシェ株式会社 石原 実 代表取締役会長
松永 美樹 常務取締役
田口 沙緒理 農業支援部部長
(いちご株式会社)

【事務局】 小川 哲也 経済振興部長、片桐 稔 消費生活課長、
川上 弘文 南部市場長、今野 貴章 課長補佐、
斉藤 絵美 主任主事、石橋 卓也 主任主事

2 議 事

- (1) 令和4年度市場概要について
- (2) 「公設南部市場のあり方」これまでの議論まとめ（概要）

3 会議録

【司会】

ただいまより、令和5年度第1回松戸市公設地方卸売市場運営審議会を開催いたします。

開催にあたりまして、事務局より2点ほどお願いがございます。1点目としまして、お配りした資料のご確認をお願いいたします。まず資料1といたしまして、本日の会議次第、資料2といたしまして、委員名簿。資料3、席次表。資料4松戸市公設地方卸売市場運営審議会条例。資料5、松戸市地方公設地方卸売市場運営審議会運営規則。資料6につきましては、議題の1の資料といたしまして、市場概要令和4年度。これは水色の表紙のものでございます。最後に資料7、議題2の資料といたしまして、公設南部市場のあり方これまでの議論のまとめ、こちらはA3のカラー印刷の資料でございます。以上7点の資料を配付させていただいております。

資料に漏れがございましたら、お手数ですが挙手をお願いいたします。

それでは2点目のお願いでございますが、本日の市場運営審議会につきましては、会議録を作成するため、会議の内容を録音させていただきますのでご了承ください。

では、続きまして次第2、「審議会委員の紹介」に移らせて頂きます。

今回は、初めて委嘱をさせていただいた4名の委員も含め15名となっております。恐れ入りますが島田委員より順に自己紹介をお願いいたします。

～委員自己紹介～

【司会】

ありがとうございました。なお、本日は矢野裕児委員と山口政弘委員が欠席となっております。

次に次第3、事務局の職員を紹介させていただきます。

～事務局自己紹介～

次に次第4、「松戸市公設地方卸売市場運営審議会の概要」につきまして、事務局からご説明をさせていただきますが、委員の皆様におかれましては、事務局の説明後にご発言がある際は、マイクの下の銀色のボタンを押していただき、ご発言が終了しましたら再度ボタンを押して戻して頂きますようお願い致します。

また、スピーカーの音量につきましては、右側にボリュームを調節するところがございますので、調節の方をお願いいたします。

【事務局】

それでは、次第4、松戸市公設地方卸売市場運営審議会の概要についてご説明させていただきます。お手元の配布資料4「松戸市公設地方卸売市場運営審議会条例」をご覧ください。

まず、条例第2条に所掌事務が記載されていますが、この審議会では、主に松戸市公設地方卸売市場の整備及び運営等に関することについて、調査、審議していただき、これらの事項に関して、市長の諮問に応じるほか、市長に意見を具申することができることとなっています。

次に第3条、組織についてですが、学識経験者、市場関係者、生鮮食料品等の生産者及び消費者の方で組織させて頂いており、この度委嘱させていただいた委員の人数は15名となっています。

次に第4条ですが、委員の任期は2年となっており、この度の委嘱期間は本日からとなっています。

次に第5条になります。この審議会には会長、副会長を置く事となっており、互選によるものとなりますので、次第の5にありますように、この後で、会長、副会長を選任していただきますので、よろしくをお願いいたします。

第6条をご覧ください。審議会は、今後は会長が必要の都度招集し、会長が会議の議長となります。

また、第2項では、委員の半数以上が出席しなければ会議が成立しないことが規定されています。

続きまして、配布資料5「松戸市公設地方卸売市場運営審議会運営規則」についてご説明いたします。

まず、第2条になりますが、先ほど審議会は会長が、必要の都度、招集すると申し上げましたが、開催する際には、事前に委員の方には事務局より通知を致します。

第3条になりますが、委員以外の方を出席させ、説明又は意見を聴取することができます。

第4条になりますが、審議会につきましては、後日会議録を作成いたします。

第6条になりますが、審議会の庶務は経済振興部消費生活課で担当いたします。

審議会の概要につきましては、以上のとおりです。

【司会】

事務局の説明に関して、何かご質問はございますか？

～質問なし～

【司会】

ただいま事務局からのご説明させて頂きましたが、審議会の議事進行にあたりましては、審議会条例第5条の規定に基づき、当審議会の会長及び副会長を選出する必要があります。

会長及び副会長を選出するための仮議長を、皆様の中から選任させて頂きたいと思っております。

仮議長には皆様のご了承のもと、事務局から前会長であります島田委員をご提案させて頂きたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

～異議なし～

それでは島田委員、恐縮でございますが仮議長席へのご移動と、議事の進行をお願いいたします。

【島田委員】

会長を選任するための仮議長を務めさせて頂きます。皆様ご協力をお願いいたします。

先ほど、事務局から説明がございましたが、審議会条例第5条第1項の規定に基づき、会長、副会長は、委員の互選によりこれを定めることとなります。

それでは、会長および副会長の選任を行います。立候補あるいは推薦をお願いいたします。どなたか、いらっしゃいませんか。

【桜井委員】

会長に島田委員を、副会長に本日欠席ではございますが、矢野委員を推薦したいと

思います。

【島田委員】

ただいま会長に私が推薦されました。

また、副会長に矢野委員が推薦されました。そのほかにございませんでしょうか？
ないようでしたら、私が会長をお引き受けいたしますが、よろしいでしょうか？

～異議なし～

副会長には、矢野委員をご推薦いただきましたが、残念ながら本日は欠席のため、後日、事務局の方で矢野委員のご意向を確認していただき、お引き受け頂けるようでしたらお願いしたいと思います。

皆様よろしいでしょうか？

～異議なし～

【司会】

それでは、島田委員を当審議会の会長に、副会長につきましては事務局の方で矢野委員に確認をさせていただきます。

それでは、島田会長より会長就任のご挨拶をいただきたいと思います。島田会長、よろしくお願いいいたします。

【島田会長】

この審議会はとても大事な会議です。この審議会ができたのは、2001年で、22年前になります。22年前の夏の暑い日に、ここに来たのを覚えています。

私は聖徳大学というところで、学生に経済学を教えていたので、卸売市場については素人でここに入りました。

しかし、一生懸命やっているうちに、色々な事件が起きまして、今思うと、この22年間は波乱の日々でした。

今こうやって平和にやられているのが奇跡のように、時代に翻弄されてきて、いつ南部市場なくなってもおかしくなかったのに、やってこられた最大の利益というのは、松戸市民の平和、幸せのためです。

熱い気持ち私を支えてここまでやってこられた。今松戸で自慢できるのは、戸定邸と南部市場だと思っています。

この南部市場の運営ですが、今ここにいらっしゃる方は、会社で言うと、取締役です。取締役会でいろいろ決めて、決めたことを実行しなくてはならない、このための大事な会議です。選ばれた皆様たちが、世の中を変えていって、松戸市に住んでよかった、幸せだったと思えるまちにするために、南部市場を良くしていきたいと思っています。

この特殊な市場について、後で事務局の方からお話いただけますけれど、新しい方もいらっしゃるので、色々なことがわからないと思いますが、以前からの方は、復習になってしまいますが、説明をよく聞いて、この22年間の経緯を理解していただきたいと思います。

明日に向けて、この熱い気持ちで皆様と進んでいきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。島田会長には、審議会条例第6条第1項の規定に基づき、会長が当審議会の議長となりますので、これからの議事進行をお願いいたします。

【島田会長】

これより、第1回公設地方卸売市場運営審議会を開催致します。初めに本日の会議の成立について、事務局からご報告をお願いします。

【事務局】

本日の市場運営審議会の会議の成立についてご報告いたします。

本日は委員13名が出席しており、半数以上の出席であることから、運営審議会条例第6条第2項により開催可能であることを報告します。

【島田会長】

次に、会議の公開について確認をいたします。

松戸市情報公開条例では、審議会を原則公開としております。よって本日の審議会は公開となりますことをご了承ください。

また会議の傍聴について、事務局より傍聴人の報告をお願いします。

【事務局】

本日の傍聴の申し出について報告します。

傍聴の申し出は1名です。傍聴要領の規程に基づき、傍聴人は先着5名でございます。

【島田会長】

事務局から1名の傍聴の希望があるとの報告でした。傍聴を許可いたしますことをご了承ください。それでは入室を許可致します。

～傍聴者入室～

早速審議に入りたいと思います。

はじめに、議事(1)、「令和4年度 市場概要について」、事務局より説明をお願い

します。

【事務局】

事務局より、議事1の市場概要について、ご説明いたします。お手元の水色の冊子をご覧ください。まずは1ページをご覧ください。

市勢の概要・市場位置図です。市勢の概要は記載のとおりです。下段の位置図について、本市の卸売市場である南部市場は松戸新田にあり、こちらの地図では真ん中下あたりにございます。

つづきまして、2・3ページをご覧ください。市場の開設と沿革について、簡単に紹介いたします。

昭和44年に北部市場が開設、昭和47年に現在の南部市場が開設されました。北部市場は耐震等の問題から、開設後48年を経て、平成29年3月に廃止となりました。そのため、現在では、南部市場が松戸市で唯一の卸売市場となっております。

また、令和2年6月には現在の流通状況に応じた改正卸売市場法が施行されました。そして昨年、令和4年4月に青果棟耐震補強工事が完了しました。

つづきまして、4ページをご覧ください。事務局であります市場担当者は、経済振興部消費生活課に所属し、課内に3名、南部市場内に1名の計4名体制となっております。

つづきまして、5ページをご覧ください。市場の組織についての紹介です。

南部市場は、卸売市場法や松戸市公設地方卸売市場業務条例等に基づき構成されています。主なものはこちらの5者でございます。(1) 開設者につきましては、本市では松戸市です。(2) 卸売業者。(3) 仲卸業者。(4) 売買参加者は、買受人ともいいます。(5) 買出人 以上の5者となります。

つづきまして、6ページをご覧ください。用語の説明となっております。市場には記載のとおり専門的な用語が多々ありますので、参考までに記載しております。

つづきまして、7ページをご覧ください。卸売市場流通のフローとなります。こちらの図を説明しますと、左側に記載の農家などの生産者または農協などの出荷団体から、販売の受託でしたり、また買い付けた商品を卸売業者がせり売りや相対取引によって、仲卸業者や売買参加者に販売し、買い出し人などを経て消費者に届きます。これが基本的な流通経路となっております。

しかし近年では、卸売市場を経由しない取引も増えています。例えば、宅配などの発達で生産者から直接消費者に届けるルートやインターネットを利用したネット通販、直売所など、流通ルートも多様化している現状となっております。

このような現状に即し、卸売市場法が令和2年度に改正されました。

つづきまして、8ページをご覧ください。南部市場の施設及び業者数となっております。下段に配置図がございます。

まず、松戸市の公設卸売市場は施設所有者であるいちごマルシェ株式会社様から、青果部のみを松戸市が借りて、運営しているものです。

場所は、右側の網掛け部分で、卸売場や仲卸売場があるエリアとなっております。

この区域は、卸売市場法や条例等に基づいて松戸市が開設し、卸売業者、仲卸業者、買受人が、野菜や果物など青果物の取引を行う公設区域です。

委員の皆様には、この公設区域に対して、施設の整備、運営等の審議をしていただきます。

それ以外の区域につきましては、いちごマルシェ株式会社様が直接運営しております。水産棟、関連食品棟、飲食店などの関連施設がございます。これらの区域と公設区域を含めた全体が、市場区域として、一般的に市民の皆様には市場として認識されております。

次に9ページをご覧ください。5ページの方で説明しました、現在の卸売業者と仲卸業者でございます。卸売業者であります東京千住青果株式会社（東葛支社）様1社と、昨年度（株）エムズフーズ様が新たに参入され、現在仲卸業者の5社が市場内の業務を行っております。

10ページにつきましては、市場運営審議会委員名簿ですが、令和5年3月31日現在での委員となっておりますので、ご承知おきください。

つづきまして、11ページをご覧ください。11ページ以降は、公設部門であります青果部の令和4年度の取扱高についてとなっております。

11ページは、野菜、果実、その他の加工品別の実績でございます。年間実績につきましては、数量が約2,675万kgで前年比約89%、金額が約56億円で前年比約91%です。前年度と比較しますと、減少傾向となっております。

つづきまして、12ページをご覧ください。年度別の卸売実績表でございます。上段の南部市場における実績は、令和2年度は一旦増加したもののそれ以降減少しており、先ほどの説明にもありましたように、昨今の生産者から消費者への流通ルートの多様化も一因と考えられます。

つづきまして、13～15ページは、令和4年度の実績に対して、それぞれ委託・買付別にしたもの、卸売業者卸先別にしたもの、月別にしたものです。

15ページの月別取扱実績表につきましては、一番下の構成比から、野菜、果実、その他の加工品のなかで、数量につきましては野菜が約8割を占めていることがわかります。

つづきまして、16ページをご覧ください。野菜のなかで主要品目の取扱実績です。右側の金額で見ますと、順にだいこん、たまねぎ、ねぎ、キャベツが多くなっています。

つづきまして、17ページをご覧ください。果実の主要品目のなかでは、金額で見ますと順に、いちごの女峰、みかん、すいか類、りんごのふじが多くなっています。

最後に18ページをご覧ください。松戸市内産主要青果物占有率表です。かぶ・ねぎ・ほうれん草・小松菜の占有率が高いことがわかります。

簡単ではございますが、以上で令和4年度市場概要についての説明とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

【島田会長】

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関して、ご質問はございますか。

～質問なし～

では、次の議題に入らせていただきます。公設南部市場のあり方になります。

事務局からご説明の前に、初めて委員になった方もいらっしゃるので簡単に私の方から説明させていただきますが、

令和3年度より、当審議会において将来の公設南部市場がどうあるべきか、具体的な課題を挙げ、議論して参りました。

本日は事務局より、これまでの議論の概要などを改めて説明していただき、新しい委員の方を含め、引き続き共有していきたいと思っています。

これは事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、お手元にごございます A3 の資料 7 をご覧ください。

昨年11月の審議会において、将来の南部市場についてこれまで約2年間にわたり議論してきた内容や意見等をまとめた「公設南部市場のあり方」を作成致しました。

本年度は、委員の改選もあり、初めての方も何人かいらっしゃいますので、おさらいの意味も含め、簡単ではございますが、これまでの議論の内容をご説明させていただきたいと思っております。

はじめに、(1) 全国の卸売市場を取り巻く環境についてですが、近年は生鮮食品の消費量の減少、少子高齢化等による社会構造の変化、食の安全や外部化などの消費者ニーズの変化、食品流通の多様化などにより、全国の卸売市場における取扱高は年々減少を続けており、南部市場においても同様の状況となっております。

また、施設の老朽化も課題として挙げられております。全国の卸売市場の多くが開場から数十年経過しており、南部市場においても約50年を経過した施設の老朽化など諸問題を抱えております。

また、令和2年6月に改正卸売市場法が施行されたことにより、第三者販売禁止の廃止や直荷引き禁止の廃止、商物一致原則の廃止など様々な規制が緩和され、市場取引以外にも産地取引、ネット通販など食品流通の多様化から市場経由率の低下が進み、卸売市場の取扱高も年々減少しております。

次に(2) 南部市場の運営方法についてですが、全国の公設卸売市場は、市場の建物が市の所有物であるのに対し、南部市場は施設会社であるいちごマルシェ様が土地建物を所有しており、市は公設部分の建物を借り、卸売業者等に使用を許可するという、全国でも珍しい民設公営市場という特殊な形態で運営しております。

市は図の青色部分の建物をいちごマルシェ様から借り、公設卸売市場として千葉県から認定を受け開設しております。

それ以外の水産棟、食品棟、食堂棟などの関連棟はいちごマルシェ様が直接運営を

しております。繰り返しとなりますが、当審議会はこの青色の公設部分についてご審議いただく形となりますので、公設部分とそれ以外の部分を分けてお考えいただければと思います。

次に、(3) 本市場会計の仕組みについてご説明いたします。

先程、公設部分について卸売業者や仲卸業者に使用許可を与えているとご説明いたしました。使用をする上で、使用料を徴収しております。これは右の図の青い部分になるのですが、図の矢印のように使用料収入の全額を施設会社であるいちごマルシェ様に市場借上料として支出するため、それ以外の人件費や事務費など、市場を運営していく上で必要なお金が足りません。そのため、不足分を一般会計繰入金、いわゆる税金から補填しております。

また、反対に、市は建物を借りている立場のため、耐震工事などの施設補修や警備などの施設管理をいちごマルシェ様が負担しております。そのため、他市場のような市場運営経費は少なく、借金もございません。

続きまして、(4) 南部市場の現状・今後の見通し・課題についてですが、先程説明しましたとおり、取扱高は年々減少しており、図にございますとおり平成12年度から令和3年度までの20年間でおよそ半減しております。

市場法の改正や少子高齢化などの今後の社会情勢、流通の多様化、施設の老朽化等を勘案すると、現行のままでは、今後も取扱高は減少していくことが予想されます。

しかしながら、卸売業者による新規顧客の開発・販売力強化を図るなどの取り組みを行うことにより、減少幅の抑制を目指しております。

当市場の卸売業者であります東京千住青果様は埼玉県の越谷、東京都に本社と葛西支社、千葉県に当市場である東葛支社の4社ネットワークを生かし、販売力の強化や新規顧客の開発を図っております。このネットワークの利点としましては、4社それぞれが独自の産地・顧客を持っており、それぞれ不足分等を連携して補うことが出来ることや365日それぞれのトラックを共有・協力し合い運賃コストを抑えております。

次に②施設についてですが、令和4年にいちごマルシェ様による耐震工事が完了し、それに伴い、いちごマルシェ様との協議の結果、借用小間数を22小間から11小間に縮小いたしました。

また、当審議会委員の芦田委員から、「市場活性化のために仲卸として入場したい」とのありがたい申し出を頂きまして、芦田委員が経営しております株式会社エムズフーズ様に令和4年9月から入場していただきました。

このことから、令和4年9月以降全ての仲卸店舗が埋まり、空き小間補償額は0円となり、これまで負担していた約1,500万円を削減する事ができました。

しかしながら、施設は老朽化しており、耐震工事をして長寿命化にはならない旨、市場審議会にていちごマルシェ様からご説明がございました。

続きまして、2枚目をご覧ください。

(5) 近年の全国卸売市場の取り組みをご紹介します。

近年の卸売市場は厳しい環境に対応するため、民営化や、再整備、民間活力の導入

等を行う卸売市場が増えて来ております。

本日はお時間の都合上、詳細については割愛させていただきますが、民間の資本・ノウハウを活用してサービス向上に繋がられた事例や、市場区域内を整理し、余剰地部分に商業施設等、消費者向け施設の充実を図るなど、市場活性化のため、「民間活力（PFI など）」を活用する事例も見受けられます。

また、近年では、経営の安定化や販路の拡大のため、卸売業者等青果流通業者の資本提携も徐々に増加しております。

参考までに当審議会においても平成15年当時において、民営化の具申がなされました。具申に至る背景についてですが、平成15年当時においても取扱高の減少や行政の財源不足等の理由により、当審議会において民営化の具申がなされました。

しかしながら、現在まで民営化されていない理由として、旧施設会社の倒産や北部市場の廃止など、南部市場を取り巻く環境が厳しく、具体的に計画として推進できる状況ではなかったことが挙げられます。

続きまして、(6) 公設南部市場の役割や機能についてご説明します。

本市場は、青果物の公正な取引の場として開設し、食の流通拠点として、地域経済の活性化に寄与している非常に重要な場所であり、市場利用者からの信用と安心感を得ていると考えています。公設南部市場の機能についてですが、集荷・分荷機能や受託拒否の原則禁止、価格の形成、代金決済、情報受発信、災害時の物資集配拠点など、大きく分けて6つございます。

南部市場の青果の流通状況についてですが、近年、流通形態の多様化などにより取扱高は減少しておりますが、一方で、東京外環自動車道の開通により、産地や取引先を結ぶ上で交通の便が向上するなど、アクセスの良さや広域の観点から「流通拠点」としての機能・役割を担っており、多くの企業・人が関わっております。

続きまして、右側のページをご覧ください。

ここまでの説明で、これまでの審議内容について一部抜粋しながらご説明させていただきましたが、当市場の今後の方向性等について、この2年間の議論を通し、委員の皆様から様々なご意見を頂戴いたしました。

そこで、審議会の意見から、イメージする将来の市場機能、役割について、以下の2点が考えられます。

一つ目が南部市場の強みである立地条件を生かし、冷蔵庫、加工・パッケージ、配送センターの整備など、物流ネットワークを強化した市場。

二つ目が地元産青果物の販売が促進されるなど、市民にも親しまれる賑わいのある市場です。

続きまして、(8) 今後の「公設南部市場のあり方」の推進についてご説明します。

長年の課題であった空き小間が解決するとともに、将来の市場会計や取扱高を見通したなかで、これからは、耐震化後の老朽化した施設を、具体的にどのような方法で機能強化を図り、持続可能な市場としていくかが課題として挙げられます。

そのためには、現在の卸売市場に求められるニーズを網羅し、かつ採算性や都市計画法、建築基準法等の関係法令を踏まえたプランニングの推進が優先され、それに伴

い、効率的、効果的な整備、運営を実現するには、公設を継続すべきか、それとも民間主導にまかせるべきなのかの議論が求められることとなります。

これからの南部市場が時代に即した食品流通の拠点となり、先程申し上げました皆様から頂戴した意見からイメージする将来の市場像である物流ネットワークを強化した市場や市民にも親しまれる賑わいのある市場にするため、今後の市場運営審議会では、毎年の収支状況の乖離や整合性の検証、また将来に向けた進捗状況の確認、意見交換を行うなど、PDCA サイクルの概念を導入した体制を構築しながら、引き続き「公設南部市場のあり方」に取り組んで参ります。

最後に、繰り返しで大変恐縮ですが、この2年間の議論を通じて、長年の課題であった空き小間の解消や人件費の見直しなど、事業改善に努めていくことができました。

今後も、皆様のご意見ご協力を賜りながら、より良い市場を目指していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【島田会長】

限られた時間の中で説明することは大変だとは思いますが、この概要の(3)市場会計の仕組みのところで、空き小間補償額が約1,500万円削減とありますが、ここだけ数字が出ているので、次回は市場会計の仕組みのところの、数字を出していただけるとありがたいです。

この漠然とした収入とか借上料、それから一般会計繰入金で、どれほど市が負担しているか等、そういうことを皆様に説明して説得するには数字が大事だと思っておりますので、次回の時にご用意いただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

ご意見等があれば伺いたいと思っておりますが、何かございましたら、挙手をお願いいたします。

～意見等なし～

只今、事務局から取扱高の減少についてご説明がりましたが、卸売業者様が現在取り組まれていることなど、ご説明出来ることがございましたらお願い致します。

【東京千住青果(株)松本委員】

お世話になります。東京千住青果(株)東葛支社松本でございます。

当市場としては非常に寂しい数字が出ておりますが、ここ何年かの取り組みの中で、地元、松戸市の野菜、松戸市の物を大切にしようということを一番心掛けております。

地産地消ということで、地元のスーパーさんの方も、仕入で何店舗か出まして、特にベルクス様の場合、松戸市内に北松戸、六高台、五香など、7店舗あります。

当市場では昨年度も取り組んでいたのですが、ベルクスの桜井委員のご協力を得ながら、今の時期ですと松戸の枝豆を置いていただき、ここにいらっしゃる仲卸業者さんにも優先的に置いていただいて、地元松戸の活性化を図ろうということで、まだ

まだ数字など、表には出て来ていないですが、当社としては、まず地元から見直すということで、販売の方をやっています。

これから出てくる地元のキャベツなり、ネギなり、南部市場の仲卸様に対しまして地元のを地元で売るということで、参加していただいています。

また、芦田委員の方で南部市場の活性化を図るため、空いていた仲卸店舗を3店舗借りていただき、参加していただいております。

当市場としましては、地元のために活力のある市場であって、本当に市民の皆様の力になりたいなと思っていますので、どうか皆様のご協力の程、よろしくお願いいたします。

以上です。

【島田会長】

22年前、はじめて南部市場に行った際に宝の山だと思いました。

新鮮で素晴らしい商品が安く手に入る。こんな宝の山を皆様が知らないのだったら、広めたいと思いました。松戸市の野菜に込める愛情はすごくありがたいと思っています。ありがとうございました。

本日は、市場運営審議会運営規則第3条の規定に基づき、委員ではございませんが、南部市場施設会社であるいちごマルシェ株式会社の会長の石原様をはじめ3名の方にもご出席いただいておりますので、この2年間で南部市場のあり方の議論をまとめましたが、施設会社として、南部市場の今後や現状について、ご意見を賜ればと思っています。よろしくお願いいたします。

【いちごマルシェ(株)石原会長】

いちごの石原です。よろしくお願い致します。

松戸市からご紹介がありましたように、「公設南部市場のあり方」これまでの議論のまとめの資料、特に(7)と(8)について、我々との関わりをご説明したいと思えます。

そもそも先ほどの(3)の市場会計の仕組みの中で、この松戸市の支出、これをどのようにしていこうかという議論があるわけですが、前提として、この卸売市場の取り巻く環境が変わって参りまして、市場を通さない品物が多数出てきて、取扱高が減少している、ということが現状だと思えます。

一方で、出荷数量の少ない生産者の方や、小規模の商業、飲食、こういった方等は市場を頼りにしている。これも間違いないことでして、いかに需給のバランス、投資採算、我々はそういったことを基に、この市場を継続してやっていくことにチャレンジすることとしております。

この審議会で、将来のあり方について議論していただいているのを聞いておりますが、皆様から「市場は市民の役に立つ」ということをおっしゃっていただいている以上、当社はあの土地を市場として共用していただくということを喜びと思っております。

そういった中で、目指すべき市場の姿として、松戸インターに近い南部市場の強みを生かして、小さいながらも松戸市、松戸市民、松戸市の生産者、近隣の町の実産者のためになるような、コンパクトな形で、冷蔵庫、加工・パッケージ、配送センター等の設備を備えた市場ができないものかと考えています。

現在、建物が老朽化しておりまして、できるだけ早く、コンパクトながらも高機能な新しい市場を備えるような建物を建設し、継続してやっていきたいと考えておりますが、こういった機能が必要なのか、皆様にご指導いただきながら考えていきたいと思っています。

何よりも、地元の青果物が販売できる、持ち込める。また、現在もそうですが市民の皆様が安く青果物を手に入れることができる。こういったマーケットをやりたいと考えています。

また、観光名所という言葉が出てきましたが、当社は全国各地で農産物を核としたマーケットを観光名所として提案、運営していますので、この松戸においても、市民の皆様が美味しいものを食べていただける観光にも寄与するような直売所のようなものを作ることが出来ればと思っています。

(8)でございますが、松戸市の税金をたくさん投じなくても、例えば、指定管理者制度や民間への業務委託など、民間の力を信じて活用していただくことによって、公共のやる部分の多くは民間企業で代替できると考えています。

こういったものを提案しながら、松戸市の歳出も減らし、農産物の流通も地域農業も活性化できるようなことができないものかと考えております。当社は、積極的にこの南部市場が良い方向で生まれ変われるように関わりたいと思っています。

以上です。

【島田会長】

ありがとうございました。いちごマルシェ様があつての南部市場だと思っています。いつも株価を見ています。やはり会社が頑張ってくれないと、私どもは続かないので。

それと22年間経ちましたけれど、施設会社のいちごマルシェ様と市役所も含めて、このような良い関係になったのは初めてなのです。

それはいちごマルシェ様のご尽力もあります。松戸市役所の方も皆、大変熱心に近づいて、コミュニケーションを取ってきて、コロナなのに、ものすごく近づいたという感じがして理解度が深まったと思っています。

何とか上手くやっていきたいと思っておりますが、今日はせっかく委員の皆様いらしていただいたので、1人2分ずつぐらいで、審議会をこういうふうにしたらい等の感想などをおっしゃっていただくとありがたいと思っています。

桜井さんからお願いします。

【桜井委員】

私は小売りの方なので、本当に皆さんからも忌憚のない意見で、なぜスーパーはこういうふうにならないのかとか、こういった仕入れを、投資をしないのか、など色々

とわからない部分や細かいことも質問しながら、皆様に忌憚のない意見を出してもらって、そして卸売会社が今どうあるべきなのかというところを、皆様で考えていく形を議論していければなと思っていますのでよろしくお願いいたします。

【松本委員】

お世話になります。南部市場を皆様の力で盛り立てて、数字の方はうちの仲卸様なり、量販店様に支えてもらいますので、地元の野菜を大切に出荷される方も当市場を利用していただいて、やっていきたいなと思っています。

とにかく数字が我々の命ですから、ご協力よろしくお願いいたします。

【齊藤委員】

今、松本委員からお話があったように、私ども仲卸は、東京千住青果(株)様とともに市場を盛り上げるために、少しでも尽力したいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

【藤田委員】

青果の卸売市場というものは、生産者の生産物があって初めて成り立つもので、私どもが抱えている問題としては、市場そのものの経営術の問題もありますけれども、もう一つは、その大元である農業の大きな変化が出てきているということもあろうかと思えます。

どこの卸売市場も、やはり、どのように生産者のお困りになっていること、或いは、生産者だけでは解決にならないこと、そこに流通が関わることによって解決できるものはどんなものがあるだろうか、どういう方法をとるべきなのだろうか、そういったことを十分に踏まえた形の市場作りというものをしていかなければいけない。このように考えております。

松戸はもちろん都市近郊の農業が盛んな地域ですから、ぜひそれを守りながら、地元の市場としてしっかりとその役目を果たせる市場にしていければというふうに思っております。

以上です。

【芦田委員】

先ほど島田会長から、一般会計の数字について話がありましたが、本当にそこからだと思えます。しっかりした数字でこれから一つずつ解決していかなければいけない。

先程、松本委員からも地元の青果物を大切に販売していかなければいけないという言葉が出ましたが、南部市場で今どれだけ地元の野菜、果実の売り上げがあるか、数字をきちんと出してもらいたいし、実際今日、無農薬栽培研究会の松戸委員が来ていらっしゃいますけど、市場に出荷していますか？

⇒（松戸委員）していません。

ありがとうございます。これが現状です。

松戸市で扱っている青果物の農協を通過している出荷量のうち、地元の市場にどのぐらいの金額がいつているかなど、数字で話し合った方がいいと思います。

先程、島田会長が言った宝の山という言葉、確かに宝の山でした。そのためにどうしたらいいか等々しっかり現実から目を背けないで、数字で話をしていかなければならない。

また、卸売市場が厳しい、数字が落ちている、ということも事実ですけども、逆に増えているところもあります。前回もこの会議でお話しましたが、船橋市場が増えており、松戸市の方で過去 10 年間の数字をとっていただきたい。船橋市場の 10 年間の数字を追いかけてそれを参考に出していただきたいです。

昔の市場は 1 つの市場に卸売業者が 2 社おりました。それがいつの間にか統合されて一緒になってきたこともあるのですけども、それが正しいわけではないのです。

1+1 が 2 にはなっていないから正しいと思っていません。

しかし、逆に今回の南部市場ですけども、市場の売上が伸びない限り、この一般会計というのは、消えないのです。

松本委員にも卸としての、しっかりした計画と数字、目標を出してもらいたいなと思います。そうでなければ松戸市は 1 市場 2 社制ということも視野に入れて、もう一度チャレンジしたらいいかなと思います。

こういった議論をしっかりと現実から背けないでやっていきたいと思います。

以上です。

【島田会長】

貴重なご意見ありがとうございます。成功事例からなぜ成功したのかなどを学びたいと思いますし、数字を含め全体を出していただきたいと思います。

【門倉委員】

いちごマルシェ(株)といたしましては、先ほど弊社石原から説明申し上げた市場に向かって邁進していきたいと思っております。

また、私どもは現場の出店者の皆様や買い物にお越しいただいているお客様に対して、少しでも良いサービスができるような形を現場として毎日模索しております。

以上です。

【落合委員】

とても貴重なお話をありがとうございます。消費者の立場から申し上げますと、とにかく松戸の安くて新鮮な野菜を食べたいと思っています。

そして、若い人たちが果たしてどのくらい南部市場のことを知っているのか、こんなに良いところで、様々な努力もしておりますが、宣伝が不足しているような気がしますので、ぜひその辺のところを、私は、消費者の 1 人として、意見させていただきたいと思います。以上です。

【後藤委員】

市場概要の8ページにあります、表の一番下、買受人のところで、市内・県内・県外とありますが、県外が多いので、これはどうしてなのかなと思っていました。県外で、買受人が40人って多いですね。

でも、それだけ周りのところで、松戸の野菜を必要として買ってってもらっているということは、松戸市内で対象になる人口はもちろん少なくはなりますけれど、でもそこでの販売努力というか、アピールして、松戸の野菜をみんなに買ってもらうというところが、ちょっと少ないのだけどもう少し努力して、市内の買受人がもっと増えることによって、松戸の青果物がより多く販売されていくのではないかなと思いました。

以上です。

【土屋委員】

消費者の立場からすると松戸の新鮮な野菜があってそれを安く買える。この安くということを生産者側からいうと、非常に生活が大変。私共は消費者であり、生産者として、私の父母の代は、青果市場へ出していたので、記憶にすごく残っております。

しかしながら、現在、私共は市場に出さないで、直売とかそういった方法で松戸の皆様へ野菜を買っていただいたりしております。

だけど、そこら辺が今、流通とかそういうものが変わってきていますけれど、卸売市場に出すことによって、得られるような利益とかそういうものがもうちょっとはつきりしたら、生産者の農家の人たちを頑張らせて生産するのではないかなと今日ここでそういうことを感じております。

以上です。

【松戸委員】

無農薬栽培研究会は発足当時、市場に1億円ぐらい出荷していたのですが、そのうち個々にスーパーに出すようになり、市場出荷がかなり減ってしまいました。これも南部市場の売上高が減ってしまった原因のひとつだと思います。

このご時世、市場に出しても安いことが多く、自分でスーパーに出せば自分で値段が決められる、ということがございます。

松戸市は特に消費者が多いので、私は、5社のスーパーに出荷していますが、それでも市場に出荷した時と同じぐらいの利益をあげています。袋詰め等の手間は掛かりますけれど、売り上げ的にもいいのかなと思っています。このような農家もいることから南部市場の売上が減少している要因と考えております。

以上です。

【本多委員】

自分としましては松戸委員とかと同じですが、ちょうどこの審議会が始まった

22年ぐらい前は、松戸市内ですと、軒先販売があっても、スーパー内の直売等はほとんどない時代でした。最近はどこでもスーパーでも地場コーナーがあって、そこに直接卸している方がいるのですけれども、ただ松戸市内全域を見ますと、農業の形態、家族労働の人数、或いは品目によって、やはり卸売市場で賄っていただくことで農業者が稼げる、という場合は多々あります。

松戸や柏の市場ですと、農業者にとって、そこで集荷荷物を集めたり、そこで査定化をやったりというコミュニティーの場にもなっておりますので、市場が活性化していただくと、松戸農業の元気の源にもなるのかなと思っておりますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

【栗原委員】

私は今年からの参加ということで、勉強させていただいたのですが、私の前任の委員だった小林先生から、この委員会の内容について、究極的には民営化するかどうかを決める、審議する会議だよということを言われまして、私もいろいろと、事前にいただいた資料を見させていただいたのですが、進展しなかった理由について資料に書いてあるのですが、書いていないのと同じですよ。

さらに前任の松田という千葉大学の先生がいて、あの先生は典型的な民営化推進派だということも明らかですので、声の大きい先生がずっと委員されていたのに、民営化が進まなかったというのは、本当はもうちょっと具体的な話があったのかもしれないなと思った次第です。

先ほど島田先生から数字という話でしたが、民営化ということは、人件費などお金の話になりますが、市役所の職員が4名いるということで、手取りは低いでしょうけども、市がお支払いしているのは1人900万ぐらいで、3,600万円～3,700万円になると思ひます。民営化した場合に、これがどうなるのかなと思ひました。その辺の具体的な話が気になります。

つまり、民営化する、しない、ではなくて、民営化できるのかどうかです。

国鉄とかNTTと話は違ふと思ひます。上が民営化するって言ったらしめようってなるのではなくて、その人件費をどこかが引き受けなければいけないかもしれせん。

もしくは、全然こういう会議の資料作るだけの4人なのかもしれせん。ですから今後、そこら辺の具体的な話をもっと勉強させていただいて、私は民営化推進派でも、反対派でもないの、一番いい形の議論になるように協力していきたいと思ひます。

それから、市場というところはやはり、最近コロナもありましたので食のインフラですから、そこら辺のところは失わない機能として、保って欲しいと思ひます。

また、最近環境に対してどういふ対応しているかとか、別な側面も出てきていますので、施設が民間ということだと、中々難しいかもしれせんけれども、考えて

いって欲しいなと思っている次第でございます。

以上です。

【島田会長】

皆様のご協力で貴重な意見を伺うことが出来ました。ありがとうございます。

実は、学校の勉強もそうですが、授業中だけで勉強できるものではないので、宿題が出ます。宿題というのは家で勉強する時間で、それを出すのは、先生。家で勉強しなさい、ということですね。

この会議においても、ここで話すだけでは進展しませんので、皆様の忌憚ないご意見を松戸市役所の方に提出していただき、例えばこういうふうに要望してもいいですし、意見や、それからこういうことは良かった、ということもお書きいただいて、そういうのを集約して、次回はそれをたたき台に、皆様と議論を深めていきたいと思っています。

今伺っただけでも本当に貴重なご意見をいただくことが出来ましたので、勿体無いですから、これを文書化して、それを市役所の方でまとめていただいて、次のこの会議の時に、どんどん進めていく。

大事なことは、やはり数字です。結局数字っていうのは非常にわかりやすい。それからもう一つ、失敗してもいいから行動することです。ここで決めたことを行動する。動くということはすごく大事です。そして失敗してもいいのです。動かない限り、何も起きないですから。先程PDCAと言っておりましたが、Pはプラン。Dは動く。Cはチェックする。それから最後のAはアクション。この審議会はそのアクションを大事にします。

ですから、後日、市役所の方から用紙の送付がありますので、皆様から意見等を提出していただいて、今日もそうですけど、こういうことを通じて知りたいことだとか、単純に思ったこと、皆様たちのご意見、この数字はなんだろう、など、そういうことをおっしゃっていただいて、それからここにいる皆様はプロフェッショナルです。野菜を作るっていうことももちろんそうですが、商売をなさっていて、そのプロフェッショナルの方たちの、自分の仕事を通した貴重なご意見をここで出していただく。消費者の方もそうです。買い物をして、家族を支えるのはプロフェッショナルです。そういう方の意見もすごく大事です。

単なる審議会ではなく、松戸の卸売市場が良くなっていけば、みんな幸せになります。そのために私達はとても重い責任を負っています。どうぞ、みんなで協力して、上手くやっていきたいと思っています。

市役所の方々が非常によく今日みたいに準備してくださって、心から感謝しています。ありがとうございました。

それでは事務局に、お返しします。

【司会】

島田会長、ありがとうございました。

本日の議事はこれで終了となりますが、1点ほど事務連絡がございます。

本日の会議録については事務局にて作成をいたします。

作成された会議録につきましては、会長、副会長にご確認いただいたのち、皆様に配付するとともに、松戸市情報公開条例に基づき、ホームページ等でも公開する予定ですので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして第1回市場運営審議会を終了させていただきます。

本日はお忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。

－ 閉 会 －